

一般質問：「消費生活センターの今後の事業は」を問いました。

2023.09.01

町田市議会議員 無所属会派 吉田つとむ

本日から町田市議会定例会の一般質問（5日間）が始まりました。吉田つとむは初日の一番最初に登壇しました。質問は5問で、その最初の項目は、「消費生活センターの今後の事業は」と問い、小項目では下記の内容でした。

- (1) 消費者相談の特徴的な内容は。
- (2) 消費生活センターがやっている事業について
- (3) 今後の事業の方向について



(前置き)

日本最大の中古車販売会社が、車の修理に関して、その車に故意に傷をつけ、過大な保険金を得ていたと問題になっています。まだまだ、その全容が明らかになるのはこれからでしょう。

また、一般の消費材では、通販で購入するケースが増えており、TVやネットに出てくるその販売方法が、極端な割引額や割引率が示されたり、気に入らな

ければいつでも止められる、返品できるような説明がされていますが、果たしてそれらはまちがいないことなのか、消費者として気になるものです。

そこで、改めて、以下の質問を行います。

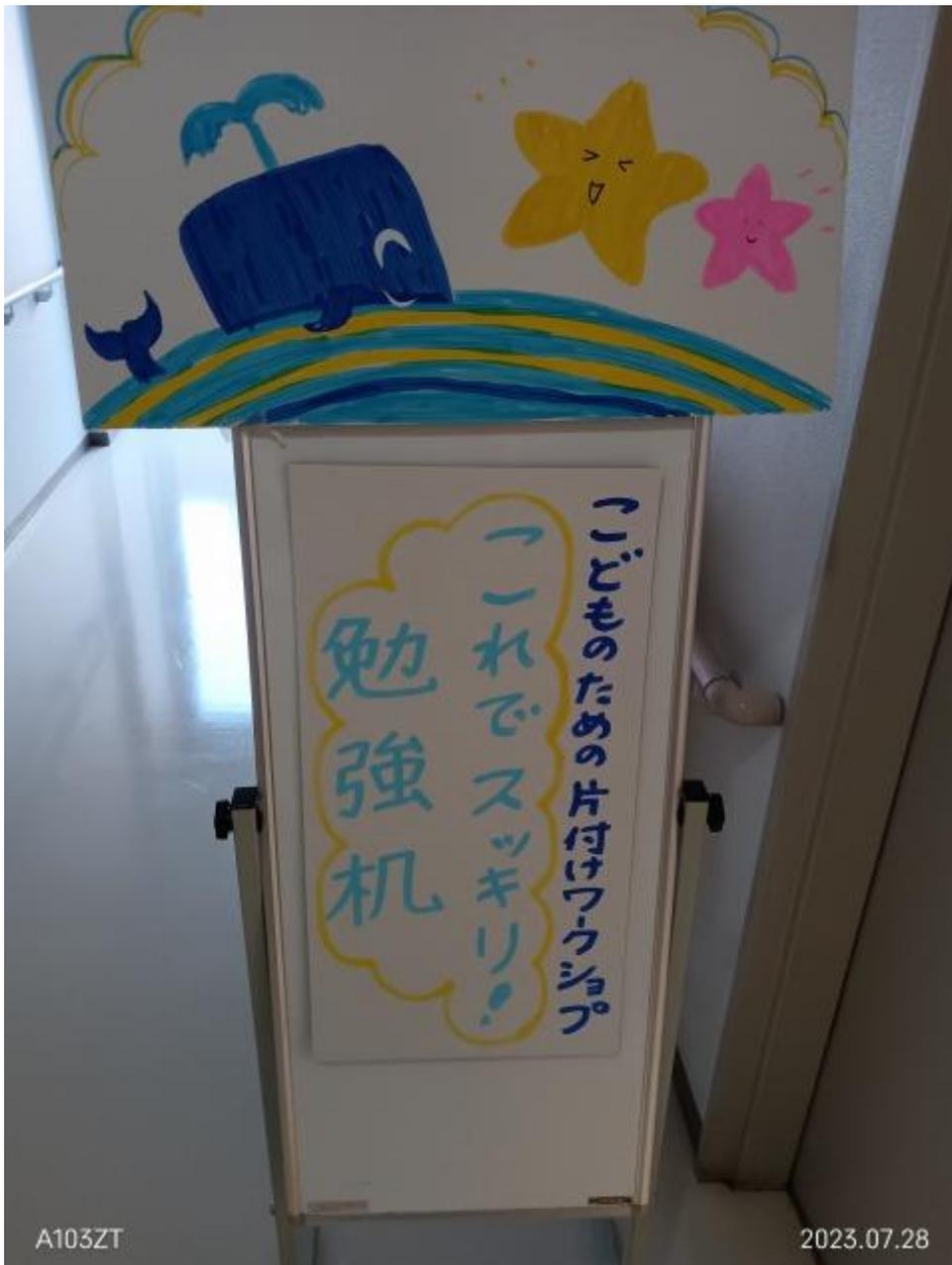
表題1. 消費生活センターの今後の事業は

- (1) 消費者相談の特徴的な内容は。
- (2) 消費生活センターがやっている事業について
- (3) 今後の事業の方向について

(答弁)

消費者相談においては、屋根工事、外壁改装に関するもの、あるいは住宅の賃貸契約に関するものが多い。次いで、携帯電話の契約に関するものが多くなっているというものでした。中古自動車に関するものもあったというものでした。

消費生活センターが創立50年ほどになることでは、消費生活相談では、社会状況に応じて、新たな課題が生じていることに対応していくというものでした。



<再質問>

個人の消費物の購入に関して、通販の役割、ネット通販の拡大が目立つが、消費生活における問題としては、どのようなトラブルがあるのだろうか、あるいはそれを回避する視点として、どのような考え方が必要なのだろうか。

再答弁では、通販（ネット契約）で、申し込みしたものが定期購入の形態になっていて、解約しづらい内容になっていることが説明された。



A70527

2023.07.28

<感想>

消費者の生活が脅かされることは、時代時代に新しく出てきて、消費者が自己啓発することと、行政は消費者を保護する視点で相談業務を向上させていく必要があるということになる。